



ふくしまの警察

令和6年（2024年）版

令和6年 福島県警察業務運営指針

【基本姿勢】 福島を支える力強い警察

重点目標

- 県民の安全と安心を守る犯罪抑止対策の推進
- 街頭活動の推進による地域の安全と安心の確保
- 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 総合的な交通事故防止対策の推進
- 緊急事態や県民生活を害する脅威への迅速・的確な対処
- サイバー空間の脅威への的確な対処
- 県民のための強く、やさしく、開かれた組織づくり

目次

■ 公安委員会・警務部	1
■ 生活安全部	2
■ 地域部	3
■ 刑事部	4
■ 交通部	5
■ 警備部	6

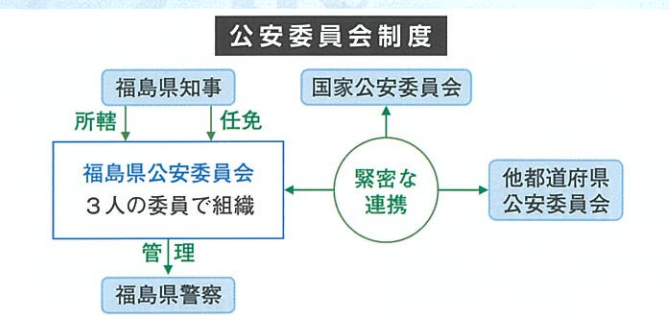


公安委員会

警察の民主的運営と政治中立性の確保

公安委員会は、警察行政の民主的管理、政治的中立性を確保するため警察法に基づき設置された機関であり、県民の良識を代表する人が警察を管理するとともに、警察の業務に県民の意見を反映させるという重要な役割をもっています。

公安委員会は、知事の所轄のもとに置かれている行政委員会の一つです。福島県公安委員会は、3人の委員で組織され、委員は、知事が県議会の同意を得て任命します。



警務部

県民のための優しく開かれた組織づくり

警察職員の採用 ～将来の福島県警察を担う人材の確保～



若手警察官による出身校への募集活動、他部門と連携したインターンシップや業務説明会の開催、県警ホームページやX（旧ツイッター）、YouTube等のSNSを活用した広報を通じて、多くの方に警察業務の魅力を伝えることにより、将来の福島県警察を担う人材の確保に取り組んでいます。

て、多くの方に警察業務の魅力を伝えることにより、将来の福島県警察を担う人材の確保に取り組んでいます。

採用についてのお問合せは
福島県警察本部 警務課採用係
 〒960-8686 福島県福島市杉妻町5-75 TEL 024-522-2151 (代表)
<https://www.police.pref.fukushima.jp/saiyoutu/>
 採用フリーダイヤル **TEL 0120-276-314** (平日の午前9時～午後5時)
 福島県警 採用案内 検索



採用について ～警察官に採用されるまで～



音楽隊派遣演奏



東南北部三県警察音楽隊演奏会(R5.11.25)

公共的な諸行事のほか、小学校、地域の防犯教室等で県警音楽隊の派遣演奏を行っています。
 詳細については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】警察本部総務課広報室 024-522-2151 (代表)

警察本部庁舎見学

随時庁舎見学を受け付けています。
 見学を希望する団体の方は、下記までお問い合わせください。

※ 事件、事故、災害等の発生等やむを得ない理由により中止する場合があります。



警察安全相談窓口

犯罪等による被害の未然防止に関する相談、その他県民の安全と平穏に係る相談について、相談窓口等を設けています。



【面接・電話相談】
 警察本部県民サービス課
 024-522-2151 (代表電話)

【電話相談】
 ・警察安全相談 #9110 又は 024-525-8055
 ・いじめ110番 (いじめ相談) 0120-795-110
 ・ヤングテレホン (少年相談全般) 024-525-8060

※月～金曜日9:00～17:00 (年末年始、祝日を除く)

「被害者に優しいふくしまの風運動」の推進

毎年度「支援の輪を広げるつどい」を開催して、犯罪被害者の実情や被害者支援の必要性・重要性への理解を深めていただく活動を推進しています。

【問い合わせ先】
 ・警察本部県民サービス課
 024-522-2151 (代表電話)

【相談ダイヤル】
 ・(公社) ふくしま被害者支援センター 024-563-3724
 ・SACRA ホットライン #8891 (はやくワンストップ) 又は (性暴力等被害相談) 024-563-3722
 ・性犯罪被害110番 #8103 (ハートさん) 又は 0120-503-732



支援の輪を広げるつどい (R6.1.27)

生活安全部

県民の安全と安心を守る犯罪抑止対策の推進

刑法犯認知件数の推移と特徴推進

県内における刑法犯認知件数は、平成15年から令和3年までの19年間減少し続けていましたが、令和4年から増加に転じています。万引きと自転車盗の発生が特に多く、令和5年の刑法犯認知件数の約3割を占めています。



「なりすまし詐欺」被害防止対策の推進

「なりすまし詐欺」の被害を防ぐため、金融機関等と連携しながら水際対策の強化を図り、POLICE メールふくしま等による広報啓発活動を行いました。



少年の非行防止と保護対策の推進

令和5年中における非行少年の検挙・補導人員は255人（前年比－18人）、飲酒や喫煙等で補導された不良行為少年は、1,368人（前年比＋140人）でした。県警察では少年警察ボランティア等と連携した街頭補導活動や広報啓発活動などを通じて「非行少年を生まない社会づくり」を推進しました。

また、SNS等を利用して犯罪被害に遭う少年が後を絶たないことや、いわゆる「闇バイト」と呼ばれる犯罪実行者募集情報によって詐欺や強盗などの犯行グループと少年が関わってしまうケースが散見されることから、学校等と連携した情報モラル教育を推進しました。



こども・女性・高齢者等の安全を確保するための取組の推進

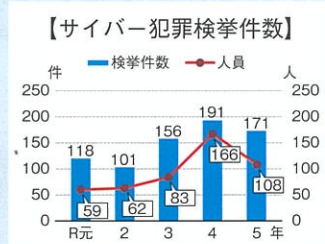
ストーカー事案、DV事案、行方不明事案、児童虐待事案等の人身の安全を早急に確保する必要がある事案が後を絶ちません。

県警察では、警察本部と警察署が一体となった組織的対応を徹底し、被害者やその家族などの安全確保を最優先に、迅速・的確な対応を推進しました。



サイバー犯罪の検挙状況と相談受理状況

詐欺や不正アクセス禁止法違反等、171件108人を検挙しました。サイバー犯罪に関する相談受理件数は、4,872件で、「ショッピングサイトで商品を購入し代金を振り込んだが商品が届かない」など、詐欺・悪質商法関係の相談が全体の約3割を占めたほか、フィッシングメール等の不審メールに関する相談が増加傾向となっています。



サイバー犯罪の被害防止対策の推進

福島県ネットワークセキュリティ連絡協議会員を通じたサイバー事案に関する情報共有のほか、サイバーセキュリティに関する知見を有する大学教授による研究会の実施や学生等と協働で広報啓発活動を行うなど産学官連携による被害防止活動を推進しました。

また、サイバー空間の浄化活動を推進するため、学生等計56名（日本大学工学部、福島大学、医療創生大学、桜の聖母短期大学、国際情報工科自動車大学校、福島商業高等学校、福島高等学校、福島南高等学校、松韻学園福島高等学校、二本松実業工業高等学校、福島工業高等専門学校、社会人）をサイバー防犯ボランティアに委嘱し、研修会を開催するなどボランティア活動を支援したほか、POLICE メールふくしま等を活用した広報活動を実施しました。



サイバー防犯ボランティア研修会(R5.7)

【サイバー防犯ボランティア】 ネット上をパトロールし、違法性のあるサイトなどの通報を行うほか、サイバー犯罪被害防止のための啓発活動などを行います。

生活経済事犯や生活環境を脅かす事犯対策の推進

県民生活を脅かす事犯の取締りを推進し、不法投棄等の環境事犯、違法風俗店等の風俗関係事犯、偽造品の販売等により商標権を侵害した生活経済事犯等257件228人（前年比－35件、－20人）を検挙しました。

また、ヤミ金の犯罪に利用された預貯金口座や携帯電話等の犯行ツール対策を徹底し、犯罪被害の拡大防止を推進しました。



地域部

事件・事故の抑止と犯罪の取締りのための街頭活動の推進

街頭活動の推進

事件・事故の抑止と犯罪の取締りのため、人の往来が多い時間帯における立番やパトロール、職務質問を強化するなど、制服姿の地域警察官による街頭活動を推進しました。

また、受持区担当警察官の巡回連絡による管内の実態把握のほか、災害や交通危険箇所を把握し、住民が犯罪や事故に遭わないよう効果的な広報活動に努めました。



徒歩警ら

避難指示解除区域における安全と安心の確保

避難指示解除区域等における住民の安心感を醸成するため、関係機関・団体と連携したパトロールや巡回連絡、職務質問等を強化して、犯罪の未然防止と取締りに努めました。



被災地警戒



迅速・的確な初動警察活動の推進

事件、事故が発生した場合は、通信指令課を中心に警察本部と警察署が連携して、迅速・的確な初動警察活動を行い、犯人の早期検挙と被害の拡大防止に努めました。また、水難・山岳遭難発生時は、関係機関・団体等と連携し、迅速・的確な捜索救助活動を行いました。



通信指令課(110番受理、無線指令)

指令

警ら用無線自動車
(パトカー)



警察用航空機

警察用船舶



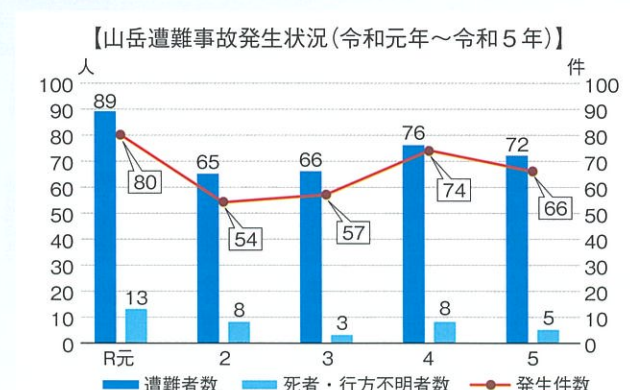
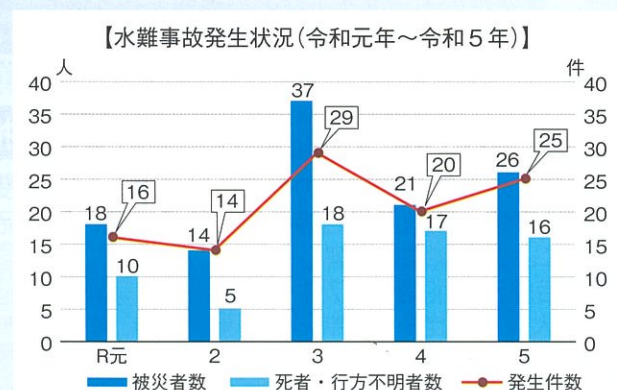
現場臨場

(1) 110番受理件数

※非有効受理件数～いたずら、無応答、誤接続等のことをいいます。

	H26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5
総受理件数	115,258件	115,490件	113,492件	117,207件	112,801件	107,314件	93,823件	93,743件	110,314件	126,672件
有効受理件数	94,935件	92,429件	89,852件	87,809件	84,353件	83,337件	71,759件	72,789件	78,482件	85,225件
非有効受理件数	20,323件	23,061件	23,640件	29,398件	28,448件	23,977件	22,064件	20,954件	31,832件	41,447件

(2) 水難・山岳遭難事故発生状況



(3) 事案対応能力の向上

県民に危害が及ぶおそれのある事案に適切に対処するため、関係機関・団体と連携した実戦的訓練を実施し、事案対応能力の向上に努めました。

刑事部

県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進

犯罪との対峙

刑事は、悪質化・巧妙化する犯罪に対応し、日夜、犯罪と対峙しています。



刑事の仕事

強行犯捜査

～殺人、強盗等の凶悪事件を捜査します。

知能犯捜査

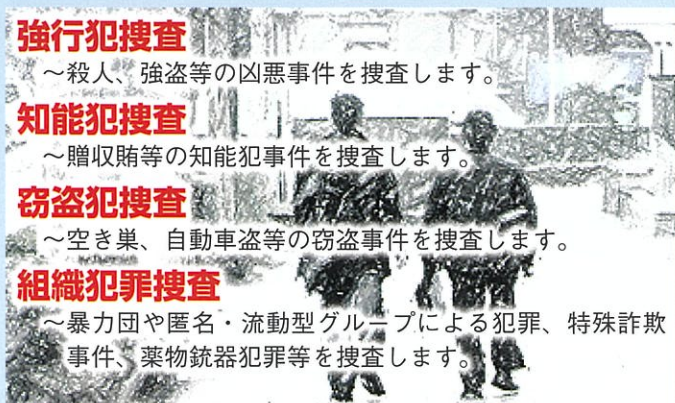
～贈収賄等の知能犯事件を捜査します。

窃盗犯捜査

～空き巣、自動車盗等の窃盗事件を捜査します。

組織犯罪捜査

～暴力団や匿名・流動型グループによる犯罪、特殊詐欺事件、薬物銃器犯罪等を捜査します。



～臨場～



事件発生時は、迅速・的確な捜査により、犯人を早期に検挙します。

～鑑識～

現場鑑識活動で収集した客観証拠から犯人を特定します。



～鑑定～



DNA型鑑定、プロファイリング等の科学技術を活用します。

暴力団の壊滅を目指して

暴力団がおそれているもの…それは皆さんの勇気です。

暴力団は、その実態を巧みに隠しながら、皆さんの生活や社会経済活動に介入してきます。警察は、皆さんと共に、「社会全体での暴力団排除」を目指して、暴力団対策法や暴力団排除条例等のあらゆる法令を駆使して暴力団壊滅に取り組んでいます。



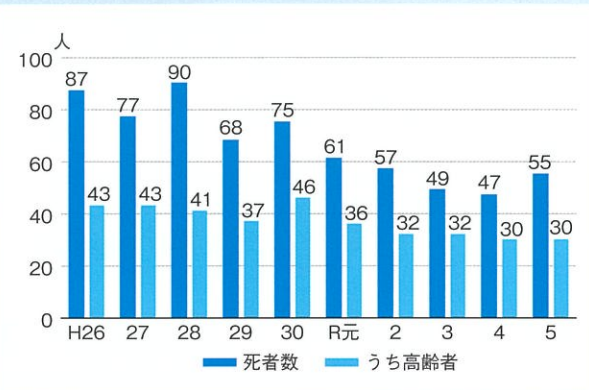
第33回 暴力団根絶福島県民大会 (R5.11.13)

【福島県暴力団排除条例】の概要

- 暴力団との関係の排除
- 県の事務・事業からの暴力団排除
- 暴力団員による少年への禁止事項
- 暴力団事務所の開設等の禁止
- 事業者による利益供与の禁止

交通事故の発生状況

令和5年中における交通事故は、発生件数2,913件（前年比+211件）、死者数55人（前年比+8人）、傷者数3,403人（前年比+271人）といずれも増加しました。



重大事故防止対策の推進

過去5年間に県内で発生した交通事故を分析し、その特徴である

- ・高齢者被害が多い（フクシニア～赤色）
- ・夜間・薄暮時の重大事故が多い（フクピカット～紫色）
- ・交差点での事故が多い（フククロス～桃色）
- ・横断歩行者被害の重大事故が多い（フクハンド～緑色）
- ・重大事故ではシートベルト未着用が多い（フクチカット～青色）

を5つの星になぞらえ、交通安全ふくしま5つ星作戦として交通安全対策を推進しました。

また、それぞれの特徴から「交通安全ふくしま5つ星フクレンジャー」を制作し、県民に親しみやすい形で広報活動を推進しました。



【交通安全ふくしま5つ星フクレンジャー】

安全で快適な交通環境の整備

(1) 交通実態に即した交通安全施設等の整備

道路整備等による交通実態の変化や交通事故発生状況等に応じた効果的かつ効率的な信号機、道路標識等の整備を推進しました。

(2) 災害に備えた交通対策の推進

大津波警報発表時の海方向への進行を規制する「防災対応型」の信号機を県内に初めて設置したほか、信号機の滅灯対策として、常設型発動発電機ボックスの増設を行うなど、災害に備えた交通対策を推進しました。



「防災対応型」信号機

悪質・危険運転の根絶



交通事故の分析結果や地域住民の要望などを踏まえ、飲酒運転、無免許運転、速度超過、横断歩行者妨害などの悪質・危険な違反の取締りを強化し、重大事故・事件の発生を抑止するとともに、緻密な交通捜査活動を推進し、交通事故・事件の真相究明と早期解決に努めました。

安全運転相談の充実

安全運転相談の窓口や安全運転相談ダイヤル「#8080」を通じて、病気や加齢による身体機能の低下等の理由により、自動車の安全な運転に不安を感じる方やその家族の方等に対して、安全な運転の継続に必要な指導や助言を行ったり、運転



安全運転相談

免許証の自主返納等について説明するなど、きめ細やかな支援を行い、交通事故防止を図りました。

警備部

緊急事態や県民生活を害する脅威への迅速・的確な対応

大規模災害対策等の推進



災害警備訓練の状況



大規模災害等に備え、災害警備部隊の対応能力の向上や関係機関との連携強化を図るため、実践的な各種訓練を実施しています。また、福島県以外の地域で大規模災害が発生した場合には、被災地域へ部隊を派遣して救出救助活動を行っています。



R6.1石川県（能登半島地震）派遣の状況

復興治安対策の推進

帰還困難区域に設定された避難指示の一部解除など、被災地域の情勢の変化を的確に把握しながら、警戒警らや搜索活動、被災地域の居住者や避難者の安全・安心の確保など、治安面から被災地域の復興・創生を支える活動を行っています。



行方不明者搜索活動



ウルトラパトロール（避難家屋等の警戒）



避難指示解除に伴う警戒警ら

テロ対策の推進

テロを未然に防止するため、関係機関等が加盟する「テロ対策パートナーシップ福島」等と連携した官民一体のテロ対策を推進しているほか、重要施設や鉄道等の公共交通機関の警戒警備を強化しています。



テロ対処訓練

情勢に応じた的確な警衛・警護の実施

警衛・警護ともに、各種対策を確実に実施することにより、安全確保に万全を期しています。

また、情勢に応じた的確な警衛・警護を実施できるよう、実際の現場に近い想定訓練を反復して行い、現場対応能力の向上及び部隊間の連携強化を図っています。



警護訓練

警察署配置図

県北エリア いわきエリア
県南エリア 相双エリア
会津エリア

※令和6年4月1日現在



福島県警察本部
☎024-522-2151

- | | |
|---|--|
| ① 福島警察署
☎024-522-2121
① 川俣分庁舎
☎024-566-3121 | ⑫ 会津若松警察署
☎0242-22-5454
⑫ 会津美里分庁舎
☎0242-54-2055 |
| ② 福島北警察署
☎024-554-0110
② 桑折分庁舎
☎024-582-2151 | ⑬ 猪苗代警察署
☎0242-63-0110 |
| ③ 伊達警察署
☎024-575-2251 | ⑭ 喜多方警察署
☎0241-22-5111 |
| ④ 二本松警察署
☎0243-23-1212 | ⑮ 会津坂下警察署
☎0242-83-3451 |
| ⑤ 郡山警察署
☎024-922-2800 | ⑯ 南会津警察署
☎0241-62-1140 |
| ⑥ 郡山北警察署
☎024-991-0110 | ⑰ いわき中央警察署
☎0246-26-2121 |
| ⑥ 本宮分庁舎
☎0243-33-3110 | ⑱ いわき東警察署
☎0246-54-1111 |
| ⑦ 須賀川警察署
☎0248-75-2121 | ⑲ いわき南警察署
☎0246-63-2141 |
| ⑧ 白河警察署
☎0248-23-0110 | ⑳ 南相馬警察署
☎0244-22-2191 |
| ⑨ 石川警察署
☎0247-26-2191 | ㉑ 双葉警察署
☎0240-22-2121 |
| ⑩ 棚倉警察署
☎0247-33-0110 | ㉒ 浪江分庁舎
☎0240-34-2141 |
| ⑪ 田村警察署
☎0247-62-2121 | ㉓ 相馬警察署
☎0244-36-3191 |
| ⑪ 小野分庁舎
☎0247-72-2121 | |
- 警察署：22署
分庁舎：7所
交番：50所
駐在所：164所

福島県警察の組織

※令和6年4月1日現在



情報発信



「POLICE アプリふくしま」



メール配信サービス
「POLICE メールふくしま」



福島県警察 X
@FP_seian



ユーチューブ
福島県警察公式チャンネル

福島県警察本部

〒960-8686 福島市杉妻町5番75号

TEL 024-522-2151 (代表)

福島県警察ホームページ <https://www.police.pref.fukushima.jp/>

